



正副議長あいさつ



正副議長あいさつ

笠間市議会 議長 大関 久義（写真左）

笠間市議会 副議長 内桶 克之（写真右）

市民の皆様には、日頃より市政並びに市議会に対し、ご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

私どもは令和4年12月に開催された第一回臨時会で、議長に就任した大関久義、副議長に就任した内桶克之でございます。

地方自治体を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化の進展はもとより、世界規模の課題や情勢などにより、大変厳しい状況となっています。さらに新型コロナウイルス感染症の影響によって、市民生活や地域経済活動に大きな影響を及ぼしています。生活支援や経済対策はもちろん、教育や健康などさまざまな課題に対して、市民のみなさまの声や想いをきめ細かく丁寧に伺い、市政に反映させていかねばなりません。そのためには私たち議会の果たす役割は、より一層重要になっていると言えます。

笠間市議会では令和4年第3回定例会に笠間市議会基本条例を制定しました。この基本条例の前文には「議会及び議員は、より一層市民からの信頼に応えるため、積極的な情報の公開を通じて説明責任を果たし、議会諸活動への市民の参加のもと、平等の権利を有する議員相互の自由かつ達な議論を展開しながら、市政の論点を明らかにして、政策立案及び提言を積極的に行つていかなければならない。」とあります。つまり、議会議員は市民の声を聞き、市政へ反映すること、情報公開と情報発信、市民参画による開かれた議会の実現、政策立案や提言などの議会改革を推進し、信頼される議会をつくっていかなければなりません。さらに、危機管理体制の整備に努め、災害や感染症などの不測の事態の発生時にも対応した議会であるとともに、多様性を尊重しながら議論を集約していくことも議会の役割であります。常任委員会での市政課題について議員間で活発な議論をすること、そして議論の合意形成のプロセスを大切にし、二元代表制の一翼を担う議会として強い議会になれるよう努力して参ります。

市民の皆様におかれましては、今後とも私たちの活動につきまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。